

申27号 タブレット端末 (Joi-Tab) の増配置に関する申し入れ 提出!!

増配置する理由

- ①有効活用するチャンスが増える
- ②一括で契約することでコストを抑えることができる

配置数

32,700 台（現業部門 29,500 台、企画部門 7,700 台）
※現行より約 1 万台以上の増

一人 1 台個人貸与の対象

現業：乗務員、車両職（技術管理）、設備、電ネ、建工
企画：営業、運車、設備、電ネ、安企、サ品、信発業改推進、建工

《 要求項目 》

早急に団体交渉をおこないます!!

1. 平成 28 年 4 月以降増配備する目的を明らかにし、増配備対象者（対象部門）を明らかにすること。
2. タブレット端末を増配備し、個人貸与する理由を明らかにすること。また、個人貸与するメリットとデメリットを明らかにすること。
3. タブレット端末に付加する新たな機能を明らかにすること。また、電子メールの使用方法について明らかにすること。
4. タブレット端末を自宅に持ち帰ることを可能とする理由を明らかにすること。
5. 休憩時間や休日において使用した場合の勤務認証や労働時間管理の方法について明らかにすること。
6. タブレット端末を活用した関係区所及び関係者間の連絡方法を明らかにすること。
7. 異常時における活用方法とタブレット端末を使用した連絡方法を明らかにするとともに、指揮命令システムを具体的にすること。また、現在使用している業務用携帯電話とタブレット端末を併用した取り扱いを一本化すること。
8. タブレット端末を使用する場面で充電切れが生じた場合の取り扱いと予備機の活用方法を明らかにすること。また、出勤時に忘れた場合およびシステムエラー発生時の取り扱いを明らかにすること。
9. タブレット端末内にある各種規程類やマニュアル、個人情報管理を徹底すること。また、紛失した際の考え方を明らかにすること。
10. タブレット端末の誤動作や誤情報送信に対する責任の所在を明らかにすること。

安心して仕事ができる環境を創りだそう!